

【基本目標】1. 子育て

【基本施策】(1) 教育・保育の量の確保と質の向上

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3 目標	R3 事業の進捗状況
学習意欲向上プロジェクト	学力を高めるために基礎・基本の定着を図ると共に、自ら学び自ら考える力の育成を図ります。	学校教育課	外部講師（大学教授等）を招聘しての研修活動の一層の充実、島外先進校の視察を通しての研修	市内小中学校教員 児童生徒	◎	リモート等を使いながら13中学校区全てで実施できた。	コロナ禍により、先進校視察、講師招聘とも島外移動が困難であった。	市内13中学校区全てで実施。	13中学校区中、3校が実施済み。（R3.9.15現在）
キャリア教育推進事業	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。	学校教育課	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図るキャリア教育を推進します。	①みらいずノートの活用 ②キャリアパスポート研修の実施 ③課題解決型職場体験の実施と充実 ④マナー講座	◎	①みらいずノートの活用に関しては95%の達成。②③④については100%の達成。	①②みらいずノート、キャリアパスポートの活用に関しては学校間格差が見られる。③④新型コロナウイルスの対応で職場体験を受けられない事業所が出てきた。	①100% ②100% ③100% ④100%	①②みらいずノートとキャリアパスポートの活用に関するアンケート調査をするとともに、研修会を実施し活用促進を図る。 ③④課題解決型職場体験、マナー講座は全中学校13校で実施を進めている。（R3. 8月末現在）
心の教室 相談員配置	自分を大切にでき、他人を思いやることのできる教育活動の推進を図ります。	学校教育課	小学校児童、中学校生徒の教育相談や心の居場所づくりを行う。	小学校 児童 中学校 生徒	◎	・相談延べ件数は昨年比1.3倍、6398件であった。（2年前比約2倍） ・小学校にも配置し、心の居場所、相談機能を果たすことができた。	・小学校1校への配置を行ったことから、中学校1校へ配置できなかった。その中学校では、R1年間延べ500人の相談件数があったことを考えると、増員すべきであった。 ・他の学校にからも、配置を求める学校があった。	・児童生徒の教育相談、心の居場所づくりを行う。 ・学校不適應、不登校の未然防止として、積極的配置を行う。	・別室登校の多い中学校に、2名配置した。1学期昨年比8.7倍の相談件数となった。 ・増員できなかった結果、小学校への配置ができなかった。
佐渡産物を使用した「佐渡イチオシ食材」（旧 佐渡産物を使用した統一献立）	地産地消を推進するとともに、給食センターの栄養士と生産者のもとへ取材に伺い、取材する佐渡産物の特徴や栽培している苦労していること、やりがいを生産者から聞き取り、給食だよりで紹介する。また、給食で使用可能な食材は掲載月の献立に取り入れる。	学校教育課	佐渡産物を活用した学校給食を食育の教材として活用することで、食べ物や生産に関わる人々への感謝の気持ちを育み、郷土を愛する気持ちを養うとともに、佐渡産物の旬を児童・生徒及び家庭等へ伝え、味・よさを知ってもらい、小・中学校9年間の食育を推進する。	小・中学校 児童生徒及び保護者	○	新型コロナウイルス感染症対策のため6、7、9月の3回は中止となったが、6回のイチオシ食材紹介により地産地消を推進し、子ども達が佐渡産食材の理解を深めることができた。	取材する佐渡産食材の品数が少なくなってきた。同じ食材をもう一度取り上げるか、この事業に代わる新たな事業を考える必要がある。	調理場8施設 年9回実施	調理場8施設で実施以下の4回実施 5月：サクラマス 6月：きゅうり 7月：番茶 9月：パッションフルーツ
【新規事業】 地域との連携ネットワーク	令和2年度に佐渡市の全小中学校に学校運営委員会が設置できるように支援し、規則等整備していきます。	学校教育課	令和2年度にすべての小中学校に設置された学校運営協議会が円滑な運営が出来るように支援していきます。	①CSディレクターの全配置の推進 ②学校運営協議会の円滑な開催	◎	全ての小中学校において、学校運営協議会の設置ができ、学校の運営方針や活動について複数回熟議した。	コロナ禍の影響により協議会の開催開始が遅れた。地域学校協働活動（主管課：社会教育課）との一体的な取り組みにより地域とともにある学校づくりの推進が期待される。	①100% ②年3回以上の開催が100%	8月末現在で全24協議会中20協議会が計35回学校運営協議会を開催している。
【新規事業】 ICT整備事業	ICT教育推進のため、小中学校にICT機器を計画的に整備します。	学校教育課	①すべての学校に電子黒板と書画カメラを設置 ②すべての学校に通信ネットワークを構築 ③児童生徒に一人一台の端末を整備	小・中学校 児童生徒	○	令和3年度8月で、①の設定作業も完了した。	当初予定を前倒して②③の事業を実施する必要があったため、①の事業に遅れが出てしまった。	・小学校11校 36セット ・中学校7校 14セット 大型提示装置活用機器を整備する。	①入札に向けて状況調査中 ②ワイヤレス接続設定作業中 ③令和2年度に端末整備済み
キッズお仕事体験	郷土愛と将来の夢や職業観を育むため、佐渡市の児童・生徒及び保護者を対象としたキャリア教育推進イベントを実施します。	地域振興課	集客力の高いイベントと同時開催することにより、より多くの小学生が様々な体験できるよう取り組む。	市内の小・中学生及び保護者	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	—	市内で実施されるキャリア教育推進イベントを支援する。	コロナ感染症の状況を考慮し、今年度のイベントは中止とした。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3 目標	R3 事業の進捗状況
市展覧会作品募集	幼少期より創作を行うことで、子どもたちの情操を豊かに育むとともに、将来、芸術文化振興の担い手となるよう市展作品を募集します。	社会教育課	誰もが芸術、文化に親しみ、文化活動に参加し担い手となるよう、さまざまな文化事業等を充実させる。	佐渡島内の小中学校生徒及び幼稚園、保育園の園児	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となり評価できず。	感染症対策をしっかりと行い、コロナ禍においても市展を開催できる方法を確立する。	出品点数1,350点 入場者数3,500人	10月に開催ができるよう、準備を進めている。
佐渡博物館等を活用した学習支援事業	佐渡の自然、歴史、文化を学ぶ佐渡学や地域産業学習を実施し、郷土愛の醸成と職業観の育成を図り、学習活動を支援します。	社会教育課	小中学校の郷土学習を支援し、子どもたちの郷土愛の高揚を図る。 イベントを開催するなど、博物館を楽しく学び、体験できる文化施設としての認知度向上に取り組む。	子どもから大人までの島民全般	○	出前授業は、12回実施（R1未実施）264名の児童生徒に郷土の歴史や文化を紹介することができた。また、子どもたちからの感想では、資料に触れることで歴史や文化を学べたとあり、学習意欲の向上に繋がりと感じている。子ども向けワークショップイベント「さどはくまつり」では、初めてのイベントであったが、親子連れを中心に1日で554人もの来場があり、博物館の魅力を発信できた。	子どもが親しみやすいイベントを継続していくことのほかに、学習意欲の高い子どもを対象により深い学びが得られる機会を提供していくことも必要と考える。	・小中学校への出前授業の実施 15回 ・ワークショップ等イベントの開催 10回 ・ジュニア学芸員養成講座（前期、後期）12回	・出前授業の開催 3回（児童生徒107名） ・ワークショップの開催 3回（参加者141名） ・ジュニア学芸員養成講座 2回（受講生5名＋保護者5名） （R3. 8月末現在）
園等巡回支援事業	保育園等への巡回訪問を実施し、発達障がい児や気になる子に対し、適切な対応ができるよう保育士等に助言します。	子ども若者課（子ども若者相談センター）	巡回支援専門員が各園を年間4～5回訪問。園児の行動観察を行い、気になる児の特性と適切な対応の仕方を保育者に助言。また、園全体が共有できるようコンサルテーションを実施します。	市内の全保育園、幼稚園	○	巡回後のコンサルテーションを通して指導方法を伝えている。再確認して確実に伝わるよう指導していく。	担当者は対象児の対応方法の指導を受けて、日々の保育に活かそうとしている。園全体で取り組める環境にしていくよう指導できると良い。	巡回施設29か所 各施設年4～5回 対象児300名	・巡回回数71回【指導員2人】
【検討事業】 子どもが元気な佐渡が島（たからじま）（子育て応援宣言）	子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育てる環境づくりを目指した子育て応援事業（施策）の実施をし、佐渡市の子育て支援を更に充実させます。	子ども若者課	佐渡市の子育て支援施策を見える化するために、庁舎前に「子どもが元気な佐渡が島（たからじま）・子育て応援宣言」の垂れ幕設置や、子どもの権利条例の制定を検討します。		継	垂れ幕の設置や子どもの権利条例の制定を引き続き検討する。	社会全体がそれぞれの役割を果たすことにより、未来の佐渡市を担う子ども達が健やかに成長する、子育てしやすい島、赤ちゃんに優しい島の実現を目指す。	垂れ幕の設置や子どもの権利条例の制定を検討する。	子どもの権利条例の制定を検討中。

【基本施策】（2）子どもや母親の健康確保と育成医療の推進

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3 目標	R3 事業の進捗状況
妊産婦訪問指導	医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。	市民生活課（健康推進室）	医療機関と連携し、妊娠中、産後の健康管理を支援します。	妊婦、産婦	○	妊婦は希望者に訪問することができた。産婦についてもほぼ訪問で	妊婦は希望者のみ訪問を実施しているが、初産婦への訪問は意識し	産婦 100%	・妊婦は希望者に対し、助産師が訪問し相談に応じている。
妊婦保健指導	両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくり、指導・相談を行います。（パパ・ママセミナー、プレママカフェ）	市民生活課（健康推進室）	両親が出産、育児に必要な情報を得られ、気軽に相談できる体制をつくり、指導・相談を行います。	概ね妊娠6～7か月の妊婦とパートナー	△	初産のみを対象とした。参加率は51.5%だった。	・新型コロナウイルス感染症予防対策をとりながら、実施する必要がある。	パパママセミナー 初産の参加率 80%	・パパママセミナーは初産のみを対象に年6回開催。
新生児・乳児訪問事業	早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。	市民生活課（健康推進室）	早期訪問により母乳育児の推進を図ると共に、親の育児を支援します。	新生児、乳児	○	新生児、赤ちゃん訪問ともほぼ全員実施できている。	特に早期に訪問が必要な場合は病院や助産師との調整が必要。	新生児、赤ちゃん 訪問100%	・助産師が生後1か月頃、保健師が生後2か月頃に自宅を訪問し、相談等に応じている。島外に里帰りした場合も他市に依頼し、実施している。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3 目標	R3 事業の進捗状況
乳幼児健診事業	発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。	市民生活課 (健康推進室)	発育・発達の確認により、異常の早期発見、早期治療に結び付けます。また、親が安心して育児できるように励ますと共に仲間作りの場とします。	1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児	○	コロナの影響で中止した健診があったが、電話や訪問等で状況を把握できた。	健診回数・会場については医療機関との調整が必要。同日に2会場で実施する場合はスタッフの確保が難しい場合がある。	健診受診率100%	・1か月健診は医療機関で個別に実施。3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児健診は市が集団で実施している。
【新規事業】 歯科保健推進事業	乳児健診の会場や保育園、幼稚園参観日などに、歯科衛生士が歯科指導や相談を行います。	市民生活課 (健康推進室)	親子で歯みがき習慣を身につけ、むし歯を予防する。	3～4か月、6～7か月9～10か月児の保護者園児の保護者	○	乳児健診時の歯科保健指導は全員に実施できた。	コロナの影響で園での集団指導がしにくい状況があった。乳児健診は対象を9～10か月児の保護者に限定せず実施した。	・乳児健診時に歯科保健指導を実施する。 ・前年度未実施の園で歯科指導ができるよう働きかける。	乳児健診会場で歯科衛生士による歯科指導を実施している。希望する園には参観日等の際に歯科衛生士による歯科指導を実施している。
フッ化物歯面塗布事業	子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。	市民生活課 (健康推進室)	子どもの時から歯や口の健康を意識し、実行します。	9か月児から4歳児	○	フッ化物歯面塗布の実施率は64.6%と年々増加傾向。	保護者へ歯の健康づくりに対する意識づけを図るために、関係機関と連携しながら取り組んでいく必要がある。	フッ化物歯面塗布受診率80.0%	・対象者にフッ化物歯面塗布券を送付。 ・1歳6か月児健診の時に希望者にフッ化物歯面塗布を実施している。
佐渡市休日急患センター	日曜・祝日・年末年始の軽症患者への適正な医療を確保するため、佐渡市・医師会・佐渡総合病院で協力し運営。	医療対策課	医療機関が休診になる休日において、突発的な病気にも対応可能な医療体制により、安心して暮らすことができる子育て環境を提供する。	子育て世帯を含む全市民	◎	休日の医療提供体制により、安心して子育てできる環境を提供した。 小児科実績55人	軽症患者への適正な医療を確保できている。	休日における医療提供体制の維持	小児科実績33人 (R3. 8月末現在)
子どもの予防接種事業	子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。	市民生活課 (健康推進室)	子どもの健康を守り、周りへの集団感染を防ぐため適切な予防接種の実施を進めます。	0歳～中学生	◎	予定どおり、ロタウイルス予防接種を対象者へ案内している。	ロタウイルスワクチンが定期接種となるため対象者への周知や医療機関との調整が必要になる。	接種率90%	各予防接種の対象者へ案内を送付し、受診勧奨を行っている。
乳児家庭全戸訪問事業	乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供と育児不安の軽減を図る。	市民生活課 (健康推進室)	乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握を行います。	生後4か月までの乳児がいる家庭	○	助産師の新生児訪問と保健師による赤ちゃん訪問で対象となる全家庭を訪問できた。	長期入院中など、特別な事情を除いて実施できている。	対象となる家庭の訪問実施率100%	新生児・乳児訪問事業のどちらも拒否した家庭を子ども若者相談センターの家庭児童相談員等が訪問する
子どもの医療費助成事業	子育て世帯の医療負担軽減を目的とし、子どもの18歳到達後の最初の3月31日までの医療費の一部及び入院に係る医療費全額を助成する。	子ども若者課 (子育て支援係)	子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成する。 【自己負担】 通院：1日につき530円 (同じ月で同一医療機関5回目以降は無料) 入院：無料	高校卒業相当(18歳到達年度末)までの子ども	◎	医療費の助成は、子育て世帯の経済的負担軽減に繋がった。助成内容は、県内他市と比較しても充実している。	助成内容については一定の水準に到達している。	子育て世帯の経済的負担を軽減し、助成対象者が円滑かつ容易に医療機関を受診するための支援を行う。	子どもが医療機関を受診した際の医療費を助成している。

【基本施策】(3) 親子で学び遊べる場の提供

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3 目標	R3 事業の進捗状況
親子での読書普及	親子で参加できるお話し会の実施などを通じて、家庭での読み聞かせの普及・定着を促す機会を提供します。	社会教育課 (中央図書館)	本の楽しさと、図書館の利用方法について知っていただき、子どもの読書活動を推進する。	○乳幼児から小学生までの子どもと、その保護者	△	人数制限や事前申し込みを行うなど感染予防対策を実施しながら開催したもの、開催回数や参加人数は大幅に減少し、十分な実施には至らなかった。	コロナ禍でおはなし会等の開催そのものが制限。人数制限や事前申し込みを行うなど感染予防対策を実施しながら開催したもの、十分な回数を実施することはできなかった。	おはなし会参加人数延べ600人	おはなし会延17回、195人参加 (R3. 8月末現在)

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3目標	R3事業の進捗状況
ふれあい家庭学級、親子体験教室	自然・伝統文化・環境などの佐渡学を中心とした佐渡の魅力を感じ、郷土愛を育む講座を行います。	社会教育課	ジオパーク親子体験や家庭教育学級などを開催し、親子のふれあいや社会参加を促し、人づくり・仲間づくりを進めます。	親子	○	申込者は多く、参加者アンケートでも満足、ジオパークが楽しい印象に変わったという結果をもらっている。	雨天時の代替事業メニューの充実を図る。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直前で中止になった講座があった。	SNS等を活用し、事業の周知を図り、各回定員の7組が参加する。	・市民講座入門コース（火打ち石体験と貝がらアート）親子7組19人 ・親子体験（シーカヤックで小木海岸体験！・石を使ってサバイバル！）中止
親子ふれあいスポーツ	親子で参加できるスポーツ教室等の充実を図り、子どもたちに体を動かすことの楽しさ、大切さを学ぶ場を提供します。	社会教育課	各地区ごとに特色のある親子参加型のスポーツ教室を開催する。	園児から小学生までとその保護者	△	親子で体を動かすことの楽しさを体感していただくことができた。	新型コロナの影響もあり、2地区でしか実施できなかった。計画できなかった地区もあることから、全地区で実施計画を立てる必要がある。	全地区で親子スポーツ教室等を実施する。 10地区	5地区で実施計画あり。他は検討中。 相川・金井・真野の3地区で計13回実施済。 (R3. 8月末現在)
【令和3年度新規事業】 サドジュニアオリンピック (R2 おおなわとび大会)	市内の地域子ども会等のチーム対抗で様々な競技を競い、チームのために自分ができることを考え、実践する場を提供します。	社会教育課	チームで同じ目標に向かって取り組むことで、社会性や協調性の向上を図る。 また、チームの枠を超え、参加児童同士が交流し、仲間づくり及び向上心の向上に繋げる。	小学生	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となり評価できず。	感染症対策をしっかりと行い、コロナ禍においてもおおなわとび大会を開催できる方法を確立する。	HP、SNS等で早めの周知を行い、上限の8チームが参加する。	12月に開催ができるよう、準備を進めている。
ブックスタート事業	乳児健診時に絵本をプレゼントすることで、絵本を通じて親子でふれあう時間をもってもらうきっかけを提供します。	社会教育課 (中央図書館)	お渡しした絵本をきっかけに、親子で絵本の楽しさと図書館の利用方法を知っていただく。	○4か月検診に参加した親子	○	直接、対象の親子に会うことができなくなりましたが、対象者には確実にお渡しすることができた。	コロナ禍で、図書館スタッフが健診会場に伺うことが困難となった。	配布数：253人	配布実績：111人 (R3. 8月末現在)
子育て支援センターの設置・運営 子育てグループ等の育成支援	子育て支援の拠点として育児相談や育児サークルの育成・支援、子育て関連の情報を提供することにより、子育てに関する不安等の解消を図ります。 また、地域の人との関わりや、世代間交流の場として、子どもを連れて気軽に行けるプレイスポットなどの情報を整理し、提供します。	子ども若者課 (子育て支援係)	育児相談やサークルの育成・支援、子育て関連情報を提供する。 R2年度は、妊娠期からの切れ目のない子育て支援を目指して、助産師や保健師が支援センターを訪問し、未就園児を育てる親への講話や相談業務を行う。	子育て中の親とその子ども	○	さわた子育て支援センター改修移転（6月）。利用者が増加するとともに、子育てに関する相談業務を行うことで、子育ての不安等の解消に繋がった。	コロナ禍で人数制限を実施しながら運営した。引き続き、感染症対策を実施しながら子育て世代への支援を行う必要がある。 また、私立子育て支援センターとの情報共有について、更なる連携が必要である。	公立支援センター（5か所）と私立支援センター（4か所）の連携を強化し、子育て支援に繋げる。	佐渡市ホームページに公立および私立支援センターの雰囲気わかるよう、施設の外観や室内の写真等を掲載した。また、これまで掲載していなかった私立支援センターのおたよりや催事予定等を掲載した。
【検討事業】 地場産食材の使用促進事業	佐渡産の安心安全な食材を保育園で使用できるように生産者と連携を図ります。 また、生産者と保育園との交流の場を設けます。	子ども若者課 (園児支援係)	各地域の生産者へ呼びかけを行い、保育園への食材提供を働きかけます。 また、生産者と園児が交流することにより、佐渡の良さを知り、郷土愛を育みます。	地場産食材の生産者、保育園児	△	地場産食材を納品する業者が少なくなったため、地産地消率が落ちた。 R1地産地消率：45% R2地産地消率：40%	地場産食材の確保に向けて、関係課との連携が必要である。	地産地消率：45%	地場産食材の確保に向けて、農業政策課と連携し、各地域の生産者への呼びかけを行った結果、両津東・吉井・畑野・川西保育園の4園において、有機野菜を使った給食提供が始まった。 10月11日には、吉井保育園において、園児・吉井有機給食応援隊・市長による給食試食会と意見交換会が行われた。

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3目標	R3事業の進捗状況
[新規事業] 赤ちゃん面会日（子育て支援事業）	少子化、核家族により、新生児や乳児と出会うことのないままに成長する若者が増えています。そのため、小学校と連携し、授業の一環として、児童と新生児、乳児、その子を育てる両親との出会いの場をつくります。	子ども若者課 （子ども若者相談センター）	佐渡総合病院を会場にBFIの協力を得て開催していますが、乳児とその保護者の協力、衛生面をクリアすることができれば、病院以外にも会場を移し全島の小学校および中学校を対象に事業を展開していきます。	小学校、中学校の児童	○	コロナ禍により「赤ちゃん面会日」は中止となった。しかし、このコロナ禍でできることはないかと検討し、民間団体及び佐渡地域振興局との協働、庁内複数の部署の協力を得て、「いのちのつながり体験日」を開催した。福祉教育の場として疑似体験を通し、いのちのつながりについて考え、体感する機会を作った。	いのちを大切に思う心の醸成、人を思いやる心の醸成を図ることをテーマに、それぞれ疑似体験を行った。民間団体との協働、庁内他課との連携で内容が盛りだくさんとなった。そのため、ポイントがどこであったのかぼやけてしまった。	・佐渡総合病院を会場に、年3回赤ちゃんを先生として小学校高学年を対象にいのちの大切さ、尊さを学ぶ。	・コロナ禍における、感染拡大防止のため未実施。
いのちの授業推進事業	当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとてもすばらしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。	子ども若者課 （子ども若者相談センター）	当たり前のようにある「いのち」。今ここにいる奇跡。生まれてきた自分はとてもすばらしい力を持っていることを小さいうちから耳で聞いて、感じてもらうことにより、将来、自分や周りの人を大切に思う気持ちを醸成します。	子育て支援センター、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校の児童、生徒、保護者対象	○	保育園から高校まで広く「いのち」について考える時間を与えられたことは、これからの子ども、若者たちにとって有効であったと思われる。アンケートでも「ためになった」という声が多くあった。	自己肯定感を育て、性における責任ある行動及び自他の命を大切にするというライフスキルの基礎となる事業であり、年齢に合わせて有効なプログラム内容であるが、学校のカリキュラムが早い段階で決まっており、なかなかその中に組み込むということが難しい。広く認知され、授業の一環として実施されるように市教委、学校と連携を図る必要がある。	・小学校（1/2成人式対象）22校×1回 ・中学校（各学年対象）9校×3回 ・中学校（小規模校対象）4校×1回 ・中等教育学校（各学年対象）1校×3回 ・高校（各学年対象）6校×3回 ・保育園（年長児対象）3園×1回	・市内全小・中学校、高校に実施要項、チラシを配布。 ・7校から申込あり。（R3. 8月末現在）
食育事業	親子や仲間、地域の人との交流、ふれあいの場とし、食事づくりを通して親子のふれあいや食への関心を深めます。	子ども若者課 （園児支援係）	テーマに沿った食育活動を計画し、親子で取り組み、食への関心を深める。 ・食育教室	保育園児（年長児）とその保護者	○	給食参観として食育教室を実施できた。	新型コロナ感染症拡大防止のため、例年実施しているクッキングや、親子での試食は行えなかった。	実施予定園の全園での実施	肥満と適正な主食量をテーマに、年長児の親子を対象に給食参観を実施する。 ○実施済み園：2園 ○9月～12月までに22園実施予定
食育（いろいろな体験を通して食の大切さを学ぶ）事業	保育園で野菜を栽培、収穫をしたクッキングや給食で食することで、食への関心について向上が図られています。	子ども若者課 （園児支援係）	自分たちで野菜を育て、食べることを経験し、食べ物への興味や食べることへの関心を持つ。 ・野菜の栽培 ・クッキング	保育園児	○	野菜の栽培は全園で実施できた。	新型コロナ感染症拡大防止のため、クッキングを見合わせる園が多かった。	・野菜の栽培（全園で実施） ・クッキングについては、新型コロナウィルスの感染拡大防止を踏まえ、状況をみながら、可能な園から実施していく。	野菜の栽培やクッキングをとおして、食べ物への興味や関心をもつ。 ○野菜の栽培：全園で実施済 ○クッキング：9園/17園実施

具体的事業名	事業内容	所管	方向性または目標	事業対象	R2	評価	R2事業実施上の課題	R3 目標	R3 事業の進捗状況
食育推進（早寝・早起き・朝ごはん）事業	園児・保護者・祖父母等を対象に、各保育園児の現状を踏まえ、子どもの生活リズムを整えられるように、正しい生活習慣や食習慣等について講話します。	子ども若者課（園児支援係）	佐渡の子どもの現状を大人に伝え、家族全体で課題に取り組む環境を作る。 ・お便り（元気な子通信）での意識啓発 ・朝ごはん・歯みがきがんばりカードの実施	保育園児とその保護者、祖父母	○	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回元気な子通信の配布で正しい生活習慣や食習慣について啓発できた。 ・年2回、朝ごはん歯みがきがんばりカードを実施し「毎日できた」園児が増加した。結果を踏まえ、家族全体で課題に取り組むよう啓発できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月、お便りは配布しているが、家族全体（祖父母等）への周知が必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため教室での講話を実施できない園が多かった。 ・がんばりカードの実施は習慣づけに効果があるため、実施できていない家庭へのアプローチが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な子通信の配布（毎月） ・朝ごはん歯みがきがんばりカードの実施（年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい生活習慣や食習慣等をテーマに元気な子通信で意識啓発を図る。（4～9月配布済み） ・朝ごはん歯みがきがんばりカードを実施し、食生活や歯の健康を大切にされた規則正しい生活習慣を確立する。 ①6/7～7/4 ②11/1～11/28